

太子町教育委員会／令和5年11月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和5年11月29日（水）
開会時間：午後1時00分
閉会時間：午後2時10分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委員 仲野教育長職務代理者、上籾委員、明石委員、山崎委員
事務局 池田教育次長、武部教育総務課長兼学校給食センター所長、
矢野教育総務課学務指導担当課長、東條生涯学習課長、
吉村教育総務課長補佐、内藤教育総務課主査
- 欠席者
なし
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第7号 令和4年度太子町教育委員会点検・評価報告書について
- 日程第4 議案第8号 太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定
について
- 日程第5 諸般の報告（その他）

中道教育長

それでは、これより教育委員会 11 月定例会を開催します。

まず、【日程第 1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【仲野委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第 2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

本日、5 点報告をさせていただきます。

1 点目は、南河内地区市町村教育委員会連絡協議会の報告です。11 月 6 日午後、四天王寺大学にて、研修会が実施されました。四天王寺大学副学長、和田良彦先生より「大阪の今後の教育について」というテーマで講演があった後、教育委員と小中学校の教員を志望する大学生の代表によるディスカッションが行われました。今年度は、羽曳野市と千早赤阪村が企画運営の担当でした。来年度は、太子町と藤井寺市が当番と聞いています。

2 点目は、生涯学習課主催のイベントについての報告でございます。秋のイベントが続きましたが、それぞれ無事終わることができました。11 月 12 日、和みの広場で、ふれあい TAISHI 2023 with マルシェ de たいしが開催され、舞台発表、模擬店や楽しいイベントに多くの皆さんでにぎわいました。11 月 26 日には、たいしスポーツ Day～太子町タウンロゲイニング～を開催しました。町内外の参加者の皆さんがそれぞれの楽しみ方で太子町内をめぐっておられたのが印象的でした。詳しくは、後ほど生涯学習課長から報告があります。

3 点目は、町立小中学校の授業公開と 11 月 17 日に開催しました幼小中一貫教育地域教育フォーラムについての報告です。教育委員の皆様にも、ご参加いただき、ありがとうございました。当日は、幼小中の全教職員が一堂に会するとともに、学校園の保護者をはじめ、町民の皆さん、加えて府内各地から実践報告と講演会にお越しいただきました。詳しくは、後ほど学務指導担当課長から報告いたします。また、来年早々、1 月 12 日には、大阪府の令和 5 年度未来に向かう力（非認知能力）育成セミナーにおいて、本町の実践報告が決まっております。加えて、1 月末には、兵庫県加西市議会が「幼小中一貫での非認知教育」をテーマにした視察として、本町に来られることが決まりました。

4 点目は、11 月 17 日、太子町人権協会主催のフィールドワークに参加しました。目的地は、羽曳野市向野地区で、当日は、社会教育団体からの参加者を含め、26 人の参加がありました。全国で 4 番目の規模をもつ南食ミートセンター等基幹産業であります食肉関係の施設や、診療所と連携した病後保育の施設等を見学させてもらった後、人権文化センターで部落差別の現状について、お話いただきました。地域や人との出会いは、部落問題への正しい認識をもつ上で、とても重要であると思っています。

5 点目は、金剛自動車株式会社のバス路線廃止の件です。広報たいし 12 月号・議会だより第 185 号合併号の 2 頁、3 頁及び折込の資料に詳しく記載されています。その記事の中で、12 月 21 日までに、「太子町を走るバ

中道教育長 スの時刻表パンフレット」を全戸配布すると書いてございます。加えて、バス停ごとの時刻表は決定次第、町ホームページにアップするとも書いています。

以上です。

中道教育長 ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

中道教育長 無いようですので、続きまして、【日程第3 報告第7号 令和4年度太子町教育委員会点検・評価報告書について】説明を求めます。

池田教育次長 議案第7号 令和4年度太子町教育委員会点検・評価報告書について、ご説明申し上げます。

5月の定例会でお示ししました令和4年度の点検・評価報告書の「点検・評価シート」をもとに、10月27日に四天王寺大学の堂上准教授に「学校教育の分野」、10月18日に大阪大谷大学の中道教授に「生涯学習の分野」のヒアリングを受け、助言及び評価等を頂き、令和4年度の点検・評価報告書としてまとめております。

事前に配布させていただいておりますので、詳細は省き、全体の概略をご説明申し上げますことで、ご了承をいただきたいと思います。

まず、表紙見開きの目次をご覧ください。報告書の構成は、昨年度と同様に基本的な教育施策をまとめたⅠ～Ⅳ章の後に、Ⅴ章として「新型コロナウイルス感染症対応について」の章を追加し、コロナ渦の中で国の交付金を活用する等して実施した対策事業について、まとめて記載する形としております。

まず、1頁は点検・評価制度に関わる経緯と太子町の評価委員の先生方について記載をしております。昨年に引き続き、学校教育分野については四天王寺大学教育学部教育学科の堂上准教授、生涯学習分野については大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科の中道教授に評価委員をお願いしております。

2～8頁は教育委員会の活動状況ということで、1.教育委員会の組織と役割、2.教育委員会会議等の開催・教育委員の活動状況、3.教育委員会事務局について記載しております。

9～11頁には教育費決算ということで、令和4年度の教育費関係の決算状況について掲載しています。決算の詳細については、既に9月定例会でご報告させていただいたとおりとなっております。

12頁からはⅢ章として、学校教育について記載をしております。

12～17頁には、各町立学校園の概況、園児児童生徒数と学級数の推移について記載してございます。

18～20頁は、安全・安心な学校園づくりということで、学校教育施設の整備や学校における防犯・防災についての取り組み状況等を掲載していま

す。学校施設については、令和4年度は磯長小学校3期目となるトイレ改修事業等に取り組んできたところです。

21～28 頁は学校教育の充実と教職員の資質向上として、教職員数や教職員研修の実施状況等を記載しています。25 頁の下から 26 頁にかけては、この間、集中的な取組みを行っている幼小中一貫教育に関する研修を記載しております。

29～31 頁は、幼児教育・学校教育の充実として、29 頁には町立小中学校、幼稚園に対する指導事項を、30～31 頁にはいじめ・不登校対策、虐待防止として、適応指導教室、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動状況等を掲載しています。

32～49 頁は、学校園における特色づくりと学力向上の取組みとして、冒頭に令和4年度の全国学力・学習状況調査結果の概要を 10 頁にわたって掲載し、44 頁には生徒指導、45 頁に支援教育・人権教育について、46 頁からは進路指導について記載しており、町立学校園の卒業後の進路状況や教育相談の実施状況についてのデータを記載しております。

50～52 頁は健康教育の充実と体力づくりとして、各種検診や体力づくりの取組みについて記載しております。51 頁は小中学校を対象に行った「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果概要となっております。

53 頁には就学援助の状況を記載しており、要保護、準要保護とも例年と大きな変動はございません。

54～55 頁には学校給食の現状として、給食の実施状況や給食運営委員会等の会議の開催状況を記載しています。54 頁中段には、この間の物価高騰を主因に 10 月に改定を行った給食費についても記載をしております。

56 頁からは、IV章として生涯学習に関する記載となっております。

56～57 頁には社会教育について、社会教育委員の活動状況、二十歳を祝う会（旧成人式）等について記載しております。

58～59 頁は人権教育に関して、60～62 頁は青少年・女性教育ということで、青少年指導委員会、リーダー会、地域婦人会等の活動の状況について、記載しています。

63～72 頁はスポーツ振興に関する記載で、63～65 頁には各種スポーツ施設の状況を、66～67 頁にはスポーツ振興事業の実施状況としてスポーツ大会や各種スポーツ教室の開催状況について、68～69 頁にはスポーツクラブの現状や学校体育施設の開放利用状況、70～72 頁にはスポーツ推進委員会と体育連盟の2団体の活動状況について記載をしています。

73 頁からは文化活動として、7月に開館した生涯学習センターの利用状況や、各種教室や文化祭の開催状況、活動団体の現況や太子町文化連盟の活動状況について記載しています。76 頁の文化祭は、生涯学習センターで初開催となったもので、記載のとおり参加数となっております。

81～83 頁は図書館事業について、施設利用の状況、貸出冊数、蔵書数の

推移を記載しています。また、各種事業の実施状況として、図書室で開催する「おはなしひろば」やブックフェア等について記載しています。図書館は、生涯学習センターとともに従来の図書室を拡充整備したもので、81頁の蔵書数は飛躍的に充実させております。

84～96 頁は文化財の保存と活用として、文化財行政についての記載となっております。84～85 頁には町内の指定文化財の現況、埋蔵文化財行政の実績、86～89 頁には平成 27 年度から取り組んでいる「国指定史跡二子塚古墳保存整備事業」の事業経過について記載しています。

90 頁からは太子町立竹内街道歴史資料館についての記載で、91 頁の入館者数の推移に続いて、92 頁からは各種資料館事業の実施状況や資料館友の会の活動状況についての記載をしています。

95～96 頁は、国登録文化財となっております大道旧山本家住宅の利用実績等について記載しております。

97 頁に第 V 章としまして、新型コロナウイルス感染症対応について記載をしており、新型コロナウイルス感染症に対する国の交付金や補助金を活用して実施した、学校給食費の補助と新入学応援緊急給付金の 2 事業について記載をしております。

以上が本町の教育行政の実績に関する報告部分です。

98 頁からは、点検・評価シートを掲載しております。詳細は、お読み取りをいただきたいと思います。今回、評価委員からいただいた意見と助言の主だったところのご説明をさせていただきます。

まず、1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくりについて、日常の教育活動の取組みと広報活動についての評価をいただいておりますが、少子化の影響による園児減少の問題について、昨年に引き続き提起をいただいているところです。

2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取組みでは、コロナ渦による 3 年間の停滞を挟み、各校が持続的な取組みを続けてきたことに対して評価をいただいております。学力向上については、小中学校における課題の共有化を通じた小中連携の取組みについて評価いただいております。新学習指導要領の実施に伴う、さらなる取組みを求められるところです。また英語教育については、早い段階からの取組みを評価いただいております。新学習指導要領による小学校の外国語活動の拡充に関しての強化が求められるところです。ICT教育に関しては、ハードの整備については進められたものの、より効果的な活用を目指した授業改善が望まれるところとなっております。

3. 健康教育の充実と体力づくりの推進では、給食については従来から保護者や子どもたちからの評価も高く、食育の取組みと併せて引き続き一定の評価を頂いております。

4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実では、大規模災害が全国で頻発する中、この間、取り組んできた防災教育実践委員会を通じた危機

管理意識向上の取組みに関して、緊急時の対応やマニュアルの見直しに引き続き取り組むよう求められています。

5. 教職員の資質向上は、教育委員会として最重要課題として捉えられており、管理職や首席、教務主任等の育成について、ご助言を頂いております。チームとしての学校という視点で、管理職のリーダーシップのもと、組織力の強化を求められているところです。

6. 教育施設の整備については、学校施設の整備についての取組みに対し、教育への財政支援は太子町の未来への投資という観点で、高い評価をいただいているところです。引き続き、計画的な施設整備に取り組んでまいります。

7. 学校給食の充実では、この間の給食における新型コロナ対応について、かつ保護者の負担軽減として実施した給食費の無償化については、高く評価をいただいております。引き続き食の重要性を理解し、安全な給食の提供を求められています。

8. 子どもたちの豊かな心の育みでは、長い伝統と地域との深い結びつきによって支えられてきた伝統の継続により、コロナ渦で停滞していた活動が再開されたことに評価いただいております。道徳教育やキャリア教育、支援教育に関しては、引き続き取組みに努めるよう求められています。

9. 生徒指導の充実では、虐待問題、いじめ、不登校、暴力行為が課題となる中、従来からの学校支援チームによる専門的見地からの学校支援、また虐待等に関する子ども家庭センター等の関係諸機関との連携した対応についても評価を受けており、「生徒指導提要改訂版」の趣旨に沿った積極的生徒指導の推進が望まれています。不登校については、小中連携した横断的指導体制や適応指導教室の設置を通じた総合的対応について評価をされており、進路を抱えた中学3年生への対応についても効果を認めていただいております。一方、近年、顕在化している保護者対応の難しさに関しては、若い教職員や経験の少ない教職員への研修の必要性や適切かつ迅速な初期対応について、求められるところとなっております。

10. 小中一貫教育の推進では、児童生徒数の減少が進む中、幼小中が連携した一貫教育の推進を立ち上げたことに対し、大きな期待をいただいているところとなっております。小中学校の学校文化の垣根を越えた教職員の相互理解の推進が求められており、そのキーを小中学校の人事交流にポイントが置かれています。

続きまして、生涯学習についてです。

11. 青少年活動の充実では、新型コロナの影響を脱し、活動の再開を評価いただくところですが、この間の断絶を不安視されるところとなっております。

12. 生涯学習の推進では、生涯学習センターの活用状況に関し、初年度の状況分析の必要性を提言いただいております。特に、住民の学びの拡大や次世代の人材育成の課題について、ご助言をいただくところになっていま

池田教育次長

す。

13. 図書館事業では、この度開館した図書館のサービスの在り方について、ご提言をいただく内容となっています。また学校図書館との連携については、スピード感をもって取り組むことを求められています。

14. 生涯スポーツの推進では、スポーツイベントの再開を喜んでいただいておりますが、さらにスポーツ単体にとどまらず、複合的な課題に対する取組みを求められるところとなっています。

15. 歴史文化遺産の保存と活用では、引き続き、子どもたちへの働きかけの課題に関して、友の会の人材活用について提言をいただくところとなっています。子どもたちが、わが町について誇りをもって語れる知識の提供について、引き続き検討をしてみたいと考えております。

以上、点検・評価報告書の概要と点検・評価項目に対応した評価委員の意見と助言の内容について、概略ご説明申し上げます。

今後の予定としましては、本日の定例会で報告書としてご承認頂ければ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、12月議会会期中の全員協議会で議会報告し、住民の皆様には12月中旬に町のホームページ、情報公開コーナーで公表してみたいと考えています。

議案第7号の説明は、以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

中道教育長

ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

明石委員

前にもご質問させていただいたのですが、99頁の幼稚園づくりについて、評価委員の意見の中に昨年と同じように、園児の確保と今後の幼稚園運営を考えていくべきと考えるがあります。ここ2年間の園児の確保ということに関して、子どもの数が非常に減っていく中で、頑張って維持しているという形で非常に努力していることがわかるのですが、今後、子どもの数はさらに減っていくという状況の中で、これに対して幼稚園振興計画を作成するというようになっております。具体的にはどういう内容で出来てきているのか、決まっていることがありましたら、教えていただきたいです。

教育総務課
武部課長

先ほど明石委員がおっしゃったように、少子高齢化ということで、子どもの数が減ってきているというのは確かでございます。令和6年度の入園の予定者数について、現在8名の確保ができていると聞いております。

町立幼稚園のあり方というところで、実際に子どもたちをどういうふう
に育てていくのかというようなところで、色々なところで幼稚園の活動をしていただいております。この計画については、概ね、実際未来に向かっ

教育総務課
武部課長

子どもたちがどういうふう to 成長していくのかというところを記載していると聞いております。

先ほど言いましたように、今後、どういうふう to 園児を確保していくのかというところが一番の課題になりますが、実際に町立幼稚園の活動をもっとPRしていくといったところで現在動いているところがございます。すみません、入園予定者数の訂正です。来年度の入園予定は13人です。

明石委員

13人、それはすごいですね。

太子町は、他にも保育園があり、全体で確保する数が非常に厳しい状況になってきていると思いますが、様々な取組みの成果が表れているということですね。

あと、110頁の子どもの豊かな心の育みで、不登校、虐待等、学校が抱える課題について、組織的対応があって、さらに専門家の立場から色々な助言をいただいて取り組んでいくということで、学校支援チームのことはここでも評価に挙がっていました。不登校について、子どもの数が半分以下に減ってきているが、不登校の数が増え続けてきているという中で、具体的に、去年今年も含めて、改善している状況が見られる部分がありましたら教えていただきたいです。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

ご指摘の箇所は112頁の生徒指導の充実になるというように思います。

不登校につきましては、今年度、前年度に比べると、改善の傾向が見られるというところです。校内の旧適応指導教室、現在、児童生徒支援教室と呼んでおりますが、不登校の子どもの、その原因というのは、一人ひとりあり、それに対してよりきめ細やかに対応するという意味でも、現在、和みルームが磯長小学校の下にあるのですが、さらに学校の中にも、子どもたちの居場所としての、少し教室には入りにくいけれども、学校には頑張ってもらえるという子どもたちを受けとめてあげる空間、それから人を配置することによって、子どもたちが、それならば学校に何とか頑張って来れるという子が増えてきているというのも一つ、取組みとしてはございます。

明石委員

そういう改善傾向が見られて、学校へ戻る子どもがいる中で、もう一步踏み込んでいくとして、今後の取組み課題が何かありましたらお願いします。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

先ほども申しあげましたように、子どもたちそれぞれに課題を抱えています。その課題について、例えば、その家庭が普段の生活もなかなか厳しかったりする子どもには、スクールソーシャルワーカー等がサポートに入り、普段の生活、家での過ごし方とかも含めて関わっていく、それから教室で友達との人間関係に悩んでいる子についてはスクールカウンセラー

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

を活用しながら、子どもたちが抱えているつまづいた部分、引っかかっている部分を取り除いてあげることができるだけきめ細やかにする必要があります。専門家に頼るのではなく、今後必要になってくるのは、アセスメントといいまして、子どもたち、それから保護者と子どもが置かれている環境をいかに把握していくかで、その原因となるところにいかにピンポイントでサポートしていけるのかというところが課題となっておりますので、現在、学校支援チームを事案の対応という観点でも活用しておりますけれども、いわゆる組織対応、学校としてどのように子どもを支えていくのか、家庭を支えていくのかというところにも主眼を置いて、取組みを進めておるところです。

明石委員

家庭を支援することによって改善するケースや、また問題がはっきりと友人関係、あるいはいじめ等あれば、それを取り除くことによって改善するケースもあるかと思います。ただ、発達段階で心理的に難しくなって長期化し、和みルームにも登校できない子も出てくるということも考えられます。学校は、子どもたちに将来、変化する社会の中で生きていく力を作るために様々な取組みをしています。和みルームでは、その一部を支援していると思います。ただ、学校が目指している力を考えると、学校復帰を目指す和みルームよりも、もう一步踏み込んだ取組み、子どもたちに生きる力を育てていく取組みも必要になってくると思います。これは、学校だけではなく、地域社会も同じです。学校は校外に出て色々な学習をしています。例えば、職場体験学習も非常に重要な取組みの一つですが、こういう学習も地域社会で、別の形で不登校の子どもたちに対応していただけるようなところがあればいいなと思います。不登校がこれだけ多くなってきて、子どもたちはいけないことだという意識が強いですから、それは発達段階で珍しくないことだからと、地域社会を含めて、どのように対応していただけるかという段階を一步踏み出していくことも必要ではないかなと思います。

また、そういう動きがありましたら、教えてください。

ありがとうございました。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

付け加えさせていただいてよろしいですか。

子どもたちにつけたい力について、幼小中一貫教育で、教職員がそれぞれの意見を出すことで共有しております。それを具現化するために、キャリアパスポートというものを活用して、学校として、子どもたちにどういった力をつけていきたいかということと、それから既存の学校行事について、その行事でどんな力をつけたいのかということとをさらに細分化しながら、教職員がしっかり目当てを持って指導するとともに、子どもたちも、この力をつけるんだという目的を持ってしっかりと行事に取り組むということを進めることによって、現在、学校に来ていないけれど、次の行

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

事で、この力をつけるために一緒に頑張ろうというような声掛けをしたりすることで、今まで太子町として取り組んできた取組みにしっかりと価値づけをしていくことを今、幼小中一貫教育で進めておるところです。

中道教育長

その他、ご意見ご質問等ございませんか。

山崎委員

文言の確認をよろしいですか。

100 頁の下から 2 行目「個別最適な学び、協同的な学び」のこの「きょうどう」というのが、令和の日本型学校教育課の文言からとっているとしたら、「協力に働く」の方ではないかと思います。堂上先生にご確認いただいたらと思います。

111 頁の上から 4 行目の中段に「自分に自身をもって」というところですが、「自信」ですね。

112 頁の主な取組み結果の下から 3 行目のスクールソーシャルワーカーが「ワーカ」になっています。

113 頁の I 及び II を踏まえての課題・問題点等の下から 2 行目に「課題である」という表現になっていますが、「り」が不要で、「ある」ということですね。

115 頁ですが、堂上先生の名前がやや切れているのと、今後の方向性の 2 行目のところが、「専門家のアドバイスを受けられるようにす」となっていますが、文章が続いているのでしょうか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

そうですね。おそらくセルの改行で切れています。

「る。」が抜けています。

山崎委員

116 頁の I 及び II を踏まえての課題・問題点等で、新型コロナウイルス感染症の位置付けがインフルエンザと同様になるというのはこの令和 5 年度の 5 月なので、妥当なのかどうか。

121 頁上から 3 行目の「高める・町の課題解決」と「・」が入っていますが、この点はどのような意味でしょうか。

123 頁の主な取組み結果の最後の「進めてい」で止まっているので、何か切れているのではないのでしょうか。その下の評価委員の意見と助言の上から 4 行目の「友の会で育たれている」という表現がありますが、て・に・を・は、の関係だと思しますので、修正をお願いできたらと思います。

以上です。

中道教育長

ありがとうございます。

他にいかがですか。

中道教育長

無いようですので、指摘いただいたところの文言を整理させていただくということで、ご了解いただいて、本件について、原案通り承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長

ご異議ございませんので、【日程第3 議案第7号 令和4年度太子町教育委員会点検・評価報告書について】は、修正を含め、事務局の原案のとおり承認するものとします。

続きまして、【日程第4 議案第8号 太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について】説明を求めます。

教育総務課
武部課長

「太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」の制定について、ご説明いたします。

教師の長時間勤務の実態というのは大変深刻であり、業務量の適切な管理をすることが学校における働き方改革を進める上で必要不可欠となっております。公立学校における働き方改革を推進するための総合的な方策の一環として、国（文部科学省）は「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、サービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を定め、令和2年4月1日、施行されました。その指針の内容として、サービス監督者である教育委員会は、教育職員の在校時間の上限等に関する方針を教育委員会規則等において定めることとされております。ここでいう在校時間とは、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間としており、学校内において業務を行っている時間だけでなく、研修や家庭訪問等、学校外での業務時間も含んでおります。

今回、「太子町立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」として示していたものを、規則として制定するものです。上限時間は国の指針のとおり、1箇月45時間、1年360時間とします。ただし、児童生徒に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加がある場合、これは児童生徒の生命に関わる等、緊急の場合を想定しております。そういう場合は1箇月100時間未満、1年720時間といたします。

最後に、この規則を制定する目的は、教育職員の長時間勤務を改善し、健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資するためでございます。そのためには、規則に定めたことが実効性のあるものとなるよう、総合的に働き方改革を推進していく必要があると考えております。

以上で、「太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」の制定のご説明といたします。なにとぞご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

中道教育長 ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

明石委員 数年前からこれについては取組みが進められてきたと思うのですが、超過勤務の現状は、どのような状況でしょうか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 小学校において平均 20.5 時間、中学校において平均 33.8 時間です。

明石委員 それは部活動も含めた時間ですか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 はい、含めた時間です。

明石委員 私の感覚では部活動を入れると、中学校の 33.8 時間というのは、ちょっと厳しいかなと感じます。土日に部活動の大会がある時は、朝早くから、出て行き、1 日の大会だとかなり時間がかかります。また、平日ですが、放課後から部活動をするので、本来であれば、その日の教育活動の整理とか準備等に充てられるところが、部活動が終わってからとなると、どうしても午後 6 時ごろからすることになり、2～3 時間かかることになる、というのが私の感覚での日常的な勤務で、この超過勤務時間では収まらなかったと思うのですが、実際、現在はこれだけ進んでるということであれば、非常に結構なことだと思います。

中道教育長 他にご意見ご質問等ございますか。

山崎委員 超過勤務があった時に、産業医面談等はどういう形で実施していますか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 現在、超過勤務実態については、部活動に非常に熱心に取り組んでいる複数の職員は月によってはオーバーする月があったりしますが、いわゆる産業医ということではないんですけども、医師の面談を受けるようにとことでの声掛けをしていくということで、現状対応しています。

中道教育長 その他、ご質問等ございませんか。

教育総務課 すみません、1 点追加で説明させていただきます。

武部課長 資料の 3 枚目に規則の条文をつけています。その上から 2 行目、令和 5 年 10 月と記述させていただいておりますが、この 10 月というのは、この

教育総務課
武部課長

規則の決裁をとった月で記載しております。本日ご承認をいただいた際には、ここを11月と記述させていただきます。

中道教育長

その他、ご質問等ございませんか。

中道教育長

無ければ、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長

ご異議ございませんので、【日程第4 議案第8号 太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について】は、事務局の原案のとおり承認するものとします。よって、この規則の最後に公布の日から施行するという事になっておりますので、11月29日ということで施行させていただきます。

中道教育長

続きまして、【日程第5 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

それでは、まず学務指導担当課長。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

私から、運動会等学校行事における国旗・国歌の扱いについてご説明いたします。

前回10月の教育委員会定例会においてご意見いただきました体育大会、運動会での国旗・国歌の扱いについて、小中学校それぞれの学習指導要領を確認いたしました。小中学校ともに、記載されている内容は同じでございます。「入学式や卒業式においては、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」とあります。また、「入学式や卒業式のほかに、全校の児童（生徒）及び教職員が一同に会して行う行事としては始業式、終業式、運動会等があるが、これらの行事のねらいや実施方法は、学校によりさまざまである。したがって、どのような行事に国旗の掲揚、国歌の斉唱指導を行うかについては、各学校がその実施する行事の意義を踏まえて判断するのが適当である」とも記載されております。

本町は、全ての学校園において、運動会、体育大会は、掲揚された国旗のもとで実施されているわけですが、国旗の掲揚、国歌の斉唱については、学校の主体性を大事にしつつ、町として同じ形で実施できるか、校園長会等で検討してまいります。

続きまして、令和5年度幼小中一貫教育地域フォーラムについて報告いたします。令和5年11月17日に町立中学校体育館において「幼小中一貫教育地域フォーラム」を開催いたしました。参加者は町内教育関係者69名、町外教育関係者16名、保護者・地域住民11名、大阪府教育庁より3

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

名、太子町教育委員会より5名、計104名にご参加いただきました。

フォーラムでは、子どもたちの非認知能力を育む教育の重要性を確認し、今後の方向性を共に考えることができました。各学校園の報告後の中山先生の講演では太子町立学校園で取り組んできた伝統的な行事、例えば町立中学校のメイクハート運動や業間運動等は、まさしく非認知能力を育むものであるとお言葉をいただきました。

フォーラムの後に実施いたしました参加者アンケートでは、太子町の幼小中一貫教育の重要性と非認知能力の育成に対する取組みを評価されている様子でした。例えば、地域と学校の連携の強さを実感し、教育方針に対する一体感と今後の学校・家庭・地域の連携強化を強く期待するご意見がありました。全体的に幼小中一貫教育への肯定的な意見をいただき、その取組みの継続とさらなる発展を望む声が多くありました。

なお、当日のフォーラムを記録した動画を、太子町のホームページに掲載する予定です。本町の取組みを広く地域に発信していきたいと思えます。

また机上の資料は、大阪府教育庁がフォーラム取材訪問され、まとめていただきました当日の様子を報告する資料の案でございますので、そちらも併せてご覧ください。今後、大阪府教育庁のホームページへ掲載予定とのことで、府域にも本町の取組みが紹介されるとのことでございます。

令和4年度より、幼小中一貫教育を推進しているところですが、他府県から本町の取組みを参考にしたいとのことで、視察の依頼を受けております。年明けの1月には、京都市教育委員会、兵庫県加西市からの視察を受けているところでございます。大阪府内のみならず、他府県からも注目を受ける状況となっておりますので、これを励みに、引き続き取組みを進めたいと思えます。

以上で諸般の報告を終わります。

中道教育長

引き続き、生涯学習関係の報告を東條課長お願いします。

生涯学習課
東條課長

それでは生涯学習課から報告させていただきます。

資料をご覧ください。まず、行事の結果です。

一番上、11月5日花園ラグビー場で、太子町民応援デーということでFC大阪公式戦の無料観戦がありました。参加者は、町内204人、連携協定しております企業・学校が108人の計312人でした。当日、町長のキックインやエスコートキッズ、またダンススタジオKIKI（キキ）さんが、試合前のトラックステージとハーフタイムに、ダンスを踊っていただきました。KIKI（キキ）さんの関係者が90人ぐらい来ていただいたということです。

その下、ENEOS サンフラワーズ公式戦、これも無料観戦でございます。11月11日、12日の2日間で、延べ95人、町内46人と企業・学校49人

が参加されました。

その下、竹内街道歴史資料館友の会の現地見学会ということで、11月11日曜日に実施させていただき、16人の参加がありました。

次の頁の上、先ほど教育長からも報告がありましたふれあいTAISHI2023です。これにつきましては11月12日に開催させていただき、ステージイベントが7組と模擬店19組の参加がありました。人数がもう少し多く来ていただけたらなというようなことを、みんなで話しておりました。

その下、第13回たいしスポーツ Day についてですが、今までのスポーツ Day とはガラッと変えさせていただきまして、11月26日に太子町タウンロゲイニングを実施いたしました。参加者数は30人でした。開催前にお渡しさせていただいたかった資料を別途つけておりますので、またご参照いただければと思います。

続きまして行事の予定です。

「かまどDE茶がゆ」です。リーダー会の事業で、12月3日、毎年実施しておりまして、大道旧山本家住宅で、町内の小学生25人対象に実施する予定でございます。

その次、人権作品コンクールの表彰式を12月9日土曜日午前10時から開催する予定となっております。入賞作品は47点ございまして、12月4日から12月9日まで万葉ホール前で展示する予定です。

次の頁です。

「トナ会」、これもリーダー会のイベントでございます。12月17日万葉ホールで実施させていただきます。別紙資料をつけています。

その下、太子町二十歳を祝う会についてです。来年の1月8日午前10時から開催いたします。この二十歳を祝う会につきましては、当日配慮が必要な方にむけてというような、ご質問等が以前の定例会であったと思います。この件につきましては、広報紙と案内（ハガキ）の中で伝えさせていただきます。

その次、体育連盟の新春の関連事業ということで、元旦初上り、新春ジョギング大会、アイススケート教室ということで、資料をつけさせていただいています。12月の広報紙に、今日添付させてもらってるものと同じものを折り込みチラシとして入れさせていただいております。

その他のお知らせとしまして、9月の定例会でお知らせさせていただきました公民館の解体工事について、先月の末より工事着手しておりましたが、この工事におきまして、発注後のアスベスト調査によりまして、新たに公民館の1階と2階の壁のクロスと、床のタイルカーペットの接着剤にアスベストが含まれているということが確認されました。このことによりまして約1,000平米の箇所において新たなアスベスト除去の作業として、概算ではございますけど約1,400万円が必要となりました。それとともに、工期の方も2月中旬ということで予定していましたが、3月末までと

生涯学習課
東條課長

ということになりましたので、その点についてお知らせさせていただきます。

その次、国の登録有形文化財関係ということで、1つ目は太子地区の叡福寺前の山本家住宅について、以前より所有者様から寄付の申し出がありました。この財産は、10月6日付で町に対して正式に申し出がありましたので、土地及び建物の受け入れを行いまして10月19日付で所有権の移転の登記が完了してございます。なお、寄付を受けました山本家住宅が国の登録有形文化財であることを踏まえまして、生涯学習課が施設管理等の担当としてございますけれども、今後もこの公有財産を、町にとって住民福祉の増進に最大限生かすような活用方法を慎重に検討するために、観光であったり地域活性化への活用も含めまして、多方面から活用策を継続的に検討することとしております。二つ目はその下、三好家住宅についてですが、資料の一番後ろに、先般大阪府が報道提供しました資料を添付してございます。太子地区で、先ほどの山本家住宅の道を挟んだところにある叡福寺に隣接した三好家住宅なのですが、以前より登録に向けた手続きを行っておりまして、11月24日付で新規の登録になりましたのでお知らせいたします。なお、このことによりまして本町の国の登録有形文化財は、平成13年登録の叡福寺前の山本家住宅と、平成14年登録の大道旧山本家住宅、そして今回の三好家住宅の計3ヶ所ということになってございます。

報告は以上です。

中道教育長

以上報告をさせていただきました。何かご意見ご質問等ございませんか。

仲野教育長職務代理者

太子の山本家住宅ですが、土地と建物の寄贈ですか。他の所有しておられる駐車場とか農地は、寄贈されていないということよろしいでしょうか。

生涯学習課
東條課長

ご質問のとおり、母屋と西と東の蔵の建物と、その宅地の土地です。前の駐車場は、ご寄付いただいております。

仲野教育長職務代理者

維持管理が大変だと思うのですが。

生涯学習課
東條課長

大道旧山本家住宅と同様に、剪定や草刈の維持管理経費が必要となりますし、建物を行政で所有するということになりますので、企画や観光、生涯学習、また、財政も含めまして、実際にはこれから一番良い活用方法を考えていくというところです。

中道教育長 他に何かご意見ございますでしょうか。

中道教育長 無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。
次回は、12月22日金曜日午後1時から開催させていただきます。よろしくお願ひします。

会議録の署名

教育長 _____ (印)

委員 _____ (印)